

奥州市人事行政の運営等の状況の公表

第1 任免及び人数に関する状況

1 職員の採用の状況(令和5年度)

区分	採用者数	
	R5.4.1	R5.4.2～R6.3.31
人数	56	5

※ 割愛採用を含む。

2 暫定再任用職員の採用の状況(令和5年度)

区分	フルタイム勤務	パートタイム勤務	合計
一般職	15	13	28
技能労務職	2	0	2

3 職員の退職の状況(令和5年度)

退職事由	一般職員				暫定再任用職員	合計
	定年退職	勧奨退職	普通退職	その他		
人数	5	8	9	4	3	29

※ 割愛による退職を含む。

4 職員数の状況

(1) 部門別職員数(各年4月1日現在)

区分		部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年度	令和6年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	178	183	5	定年延長制度の導入に伴い、新規採用職員数を平準化したことによる一時的な増
		税務	54	53	△ 1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	58	59	1	
		商工	37	37	0	
		土木	61	62	1	
		民生	164	171	7	公立幼稚園の廃止に伴い、幼稚園教諭がこども園に異動したことによる増
		衛生	70	70	0	
	計	629	642	13		
	教育部門	125	112	△ 13	公立幼稚園の廃止に伴い、幼稚園教諭がこども園に異動したことによる減	
小計	754	754	0			
会計部門 公営企業等	病院	216	219	3		
	水道	27	27	0		
	下水道	19	19	0		
	その他	42	43	1		
	小計	304	308	4		
合計		1,058	1,062	4		

(2) 一般行政職級別職員数(各年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	令和5年		令和6年	
		職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事、技師	47人	8.8%	48人	8.8%
2級	主事、技師	40人	7.5%	43人	7.9%
3級	主任、主任技師	106人	19.9%	112人	20.6%
4級	係長、主査、上席主任	175人	32.8%	169人	31.1%
5級	課長補佐、副主幹	107人	20.1%	115人	21.1%
6級	課長、主幹	38人	7.1%	42人	7.7%
7級	部長、参事、総合支所長	20人	3.8%	15人	2.8%
合計		533人	100.0%	544人	100.0%

※一般行政職とは、「地方公務員給与実態調査」職種区分において、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職、特定任期付職員に該当しない職員である。

※暫定再任用職員は除く。

(3) 技能労務職級別職員数(各年4月1日現在)

区分	令和5年		令和6年	
	職員数	構成比	職員数	構成比
1級	0人	0.0%	0人	0.0%
2級	0人	0.0%	0人	0.0%
3級	2人	4.7%	3人	7.0%
4級	7人	16.3%	4人	9.3%
5級	34人	79.1%	36人	83.7%
合計	43人	100.0%	43人	100.0%

※暫定再任用職員は除く。

(4) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	11人	39人	55人	70人	88人	78人	110人	140人	175人	148人	112人	36人	1,062人

(5) 職員数の推移(各年4月1日現在)

年度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
職員数	1,113	1,094	1,085	1,070	1,059	1,048	1,058	1,062
前年比	△ 10	△ 19	△ 9	△ 15	△ 11	△ 11	10	4

第2 人事評価の状況

1 人事評価の状況

当市では、地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から職員の能力評価及び業績評価に基づく人事評価制度を実施している。

対象職員		一般職の職員(医師を除く)
評価期間		毎年4月1日から翌年3月31日
評価方法	能力評価	評価項目及び着眼点について、職務遂行の過程で発揮された職員の能力を客観的に評価する。
	業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標に対する取組や達成度に応じて、その業務上の業績を客観的に評価する。
評価結果の活用		評価結果は被評価者と共有して人材育成に活用している。

第3 給与の状況

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人)	歳出総額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A (%)
令和5年度 (R6.3.31現在)	108,936 (108,117)	62,209,521	164,349	7,799,075	12.54%
令和4年度 (R5.3.31現在)	110,877 (110,211)	62,383,954	2,053,077	7,370,686	11.82%

※住民基本台帳人口は外国人を含む。()内は日本人の人数である。

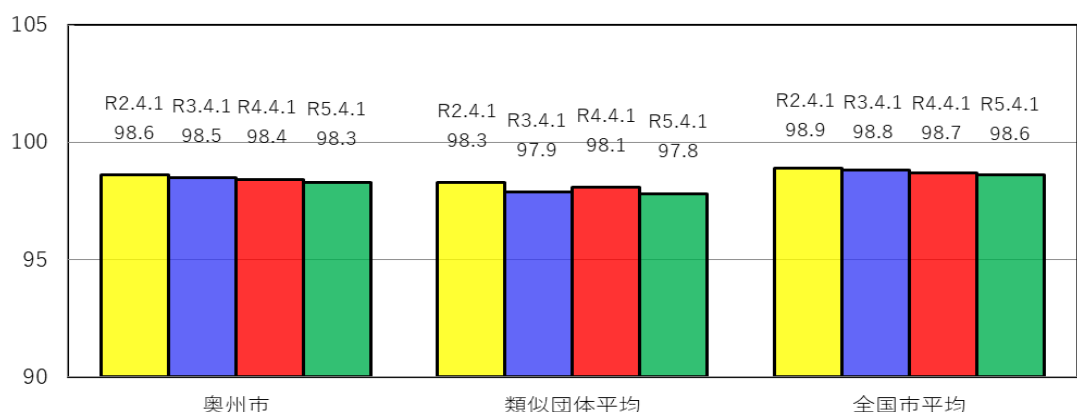
2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A (人)	給与費				職員一人当たり の給与費 B/A (千円)
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤 勉手当 (千円)	合計 B (千円)	
令和5年度	754	2,971,064	533,772	1,147,812	4,652,648	6,171

※職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

※職員手当には退職手当を含まない。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

(1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥州市	44.3 歳	336,400 円	402,400 円

(2) 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥州市	51.9 歳	329,900 円	358,300 円

※表中「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※表中「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

5 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		奥州市	国
一般行政職	大学卒	197,800	196,200
	高校卒	167,900	166,600
技能労務職	高校卒	165,300	164,000

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,900	331,425	371,742	390,650
	高校卒	—	—	354,042	372,790
技能労務職	高校卒	—	—	—	339,900
	中学卒	—	—	—	—

※表中の「—」は、該当者がいないことを示してゐる。

7 昇給への人事評価の反映状況

令和5年4月2日から 令和6年4月1日までにける適用		管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
イ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和6年度より導入		令和6年度より導入	

8 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥州市		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,643 千円		—	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.375 月分)		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分)	
勤勉手当 2.00 月分 (0.975 月分)		勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

※()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

参考 勤勉手当への人事評価の反映状況

令和5年度中における適用		管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率			○		○
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
イ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

奥州市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額			8,231 千円		

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績		(令和5年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額		(令和5年度決算)		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)	
奥州市	0 %	0 人	0 %	

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績	(令和5年度決算)	3,542 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(令和5年度決算)	25,121 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(令和5年度)	18.4 %
手当の種類(手当数)		11 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	納税課、税務課職員	課税、収納業務	1,152 千円	月額 2,000円
市税差押従事職員手当	納税課、税務課職員	市税差押業務	0 千円	1件 差押300円 1件 物件引上300円
社会福祉業務手当	福祉部福祉課職員	社会福祉業務	456 千円	月額 3,000円
行旅死病人措置手当	福祉部福祉課職員	行旅死病人措置業務	0 千円	1件 2,000円以内
保育士手当	保育士	保育業務	1,094 千円	月額 2,200円
保育教諭手当	保育教諭	保育業務	840 千円	月額 2,200円
感染症防疫作業従事職員手当	—	感染症防疫作業業務	0 千円	日額 300円、医師1,000円
用地交渉手当	納税課、都市整備部職員	用地交渉業務	0 千円	日額 4時間未満110円 日額 4時間以上220円
特殊自動車運転作業手当	都市整備部職員	除雪、特殊機械運転業務	0 千円	日額 4時間未満100円 日額 4時間以上150円
水道業務手当	—	緊急業務	0 千円	月額 2,500円
新型コロナウイルス感染症防疫作業従事職員手当	—	新型コロナウイルス感染症防疫作業業務	0 千円	日額 3,000円又は4,000円 (業務内容による)

(5) 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績	(令和5年度決算)	277,796 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(令和5年度決算)	397 千円
支給実績	(令和4年度決算)	248,915 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(令和4年度決算)	364 千円

※ 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	支給対象及び支給単価	国の制度と異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員(月額 配偶者6,500円、子1人10,000円、父母等1人6,500円)※年齢等による加算あり	同じ		77,868 千円	256,145 円
住居手当	賃貸住宅に居住する職員(家賃額に応じて月額27,000円を上限に支給)	同じ		42,689 千円	265,152 円
初任給調整手当	採用した医師(医師の経験年数に応じて月額368,800円を上限に支給)	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用する職員(月額65,000円を上限に支給)、車を利用する職員(距離に応じて月額38,300円を上限に支給)	異なる	支給額が国と異なる。	47,690 千円	78,567 円
単身赴任手当	異動等で転居し、やむを得ない事情で配偶者と別居し単身で生活する職員(月額30,000円+職員と配偶者の住居の距離が80キロ以上の場合は距離に応じて加算)	同じ		0 千円	0 円
管理職手当(給料の特別調整額)	管理職員(職の区分に応じた支給率×給料月額の金額を支給)	異なる	定率で支給している(国は定額)。	34,523 千円	531,120 円
休日勤務手当	休日に勤務する職員(1時間当たりの給与額の135/100)	同じ		5,820 千円	23,952 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間勤務する病院、診療所職員(1時間当たりの給与額の25/100)	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員のうち、 ①週休日等に緊急その他公務の運営の必要により勤務(職の区分に応じて1回12,000円以下の支給) ②週休日等以外の夜間に災害等により勤務(職の区分に応じて1回6,000円以下の支給)	同じ		24 千円	24,000 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務する職員(1回4,400円)	同じ		1,074 千円	4,400 円
寒冷地手当	11月から3月まで支給地域に勤務する職員(世帯等の区分に応じて支給)	同じ		42,794 千円	60,104 円

9 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	826,000 円		
	副市長	674,000 円		
報酬	議長	447,000 円		
	副議長	386,000 円		
	議員	360,000 円		
期末手当	市長	(令和5年度支給割合)		
	副市長	3.40 月分		
	議長	(令和5年度支給割合)		
	副議長 議員	3.40 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×0.4038	16,009 千円	任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×0.2328	7,531 千円	任期ごと
	備考			

第4 勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況(令和6年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後零時から60分間

2 年次休暇の取得状況(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
21,340 日	6,366 日	527 人	12.1 日

※総付与日数には、前年からの繰越を含む。

※対象職員は、市長部局(交代制勤務を除く)で、当該期間の採用者及び退職者並びに休職者及び育児休業者等を除く。

3 病気休暇及び介護休暇の取得状況(令和5年度)

区 分		延べ人数
病 気 休 暇	公務上又は通勤による負傷若しくは疾病	1 人
	結核性疾患	0 人
	上記以外の負傷又は疾病	336 人
介 護 休 暇		0 人

※当該年度において同一の者が複数回にわたって病気休暇を取得した場合は、その数を重複して計上している。

4 育児休業等の取得状況

区 分	男性	女性	計
令和5年度中に新たに取得可能となった職員	12 人	17 人	29 人
令和5年度中に新たに育児休業を取得した職員	5 人	17 人	22 人
令和4年度から引き続き育児休業を取得している職員	0 人	12 人	12 人
合 計	5 人	29 人	34 人
令和5年度中に新たに部分休業を取得した職員	0 人	3 人	3 人
令和4年度から引き続き部分休業を取得している職員	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	3 人	3 人
令和5年度中に新たに育児短時間勤務を取得した職員	0 人	0 人	0 人
令和4年度から引き続き育児短時間勤務を取得している職員	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	0 人	0 人

5 特別休暇の導入状況(令和6年4月1日現在)

- (1) 骨髄提供のための休暇
必要と認められる期間
- (2) ボランティア休暇
5日以内の期間
- (3) 結婚休暇
連続する7日以内の期間
- (4) 産前休暇
8週間(母性保護のために必要がある場合は14週間)以内に出産する予定である女性職員が
請求した場合、出産の日までの請求した期間
- (5) 産後休暇
出産の日から8週間を経過する日までの期間
- (6) 生後1年6月に達しない子を育てる職員のその子の保育のための時間
1日2回それぞれ1時間の期間
- (7) 夏季休暇
6月から10月までの期間内における5日以内の期間
- (8) 中学校卒業までの子等の看護のための休暇
1年に5日以内の期間

6 時間外勤務の状況(令和5年度)

(単位:時間)

総時間数	一人あたりの時間数
118,127	123

第5 分限処分及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況(令和5年度)

(単位:件)

区 分	降任	免職	休職	合計
分 限 処 分	0	0	26	26

2 懲戒処分の状況(令和5年度)

(単位:件)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
懲 戒 処 分	0	0	1	0	1

第6 服務の状況

1 職務専念義務免除の状況(令和5年度)

(単位:件)

区 分		条例等	合 計
研修を受ける場合		条例第2条第1号	1
厚生に関する計画の実施に参加する場合		条例第2条第2号	2
規則で定める場合 条例第2条第3号	職務に関連ある国又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	規則第2条第1号	1
	行政の運営上、特に必要と認められる会社その他の団体における職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	規則第2条第2号	1
	国又は地方公共団体若しくは会社その他の団体から委嘱を受け、臨時に講演、講義等を行う場合	規則第2条第3号	1
	職務に関連ある試験等を受ける場合	規則第2条第4号	0
	地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第51条第1項又は第2項の規定による審査請求又は再審査請求をし、審査会又は支部審査会からの呼出しに応じて、その審査等に出頭する場合	規則第2条第5号	0
	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第46条の規定による勤務条件に関する措置の要求をし、岩手県人事委員会からの呼出しに応じて、その審査等に出頭する場合	規則第2条第6号	0
	地方公務員法第49条の2第1項の規定による不利益処分に関する不服申立てをし、岩手県人事委員会からの呼出しに応じて、その審査等に出頭する場合	規則第2条第7号	0
上記以外で、任命権者が特に必要と認める場合		規則第2条第8号	4
合 計			10

備考 条例:奥州市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
(平成18年奥州市条例第34号)

規則:奥州市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則
(平成18年奥州市規則第33号)

2 営利企業等の従事許可の状況(令和5年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	12	12

第7 研修の状況

1 研修の状況(令和5年度)

研 修 名	研 修 科 目	対 象 者	修了者数
【市町村職員研修協議会】 一般職員研修基礎Ⅰ	民法、行政法、公務員倫理等	採用後 1年以上	22
【市町村職員研修協議会】 一般職員研修基礎Ⅱ	政策形成、行政法、地方自治制度等	採用後 2年以上	26
【市町村職員研修協議会】 一般職員研修基礎Ⅲ	ロジカルコミュニケーション、プレゼンテーション	採用後 8年以上	16
【市町村職員研修協議会】 監督者級選任講座	OJT、コーチング、ファシリテーション	係長級	13
【市町村職員研修協議会】 管理者級能力開発講座	管理者としてのマネジメント	新任課長 補佐級	25
【市町村職員研修協議会】 財務事務研修	財務事務	担当職員	2
【市町村職員研修協議会】 税務事務研修	税務事務	担当職員	9
【市町村職員研修協議会】 公営企業事務研修	地方公営企業の概要等	担当職員	5
【市町村職員研修協議会】 契約事務研修	契約事務	担当職員	1
【市町村職員研修協議会】 財産管理研修	財産管理	担当職員	2
【市町村職員研修協議会】 人事事務研修	人事給与事務	担当職員	2
【市町村職員研修協議会】 メンタルヘルス研修	職場におけるメンタルヘルス等	担当職員	1
【岩手県市町村振興協会】 パソコン研修	パソコン操作技術の習得	担当職員	24
【市町村アカデミー研修】 各種事務研修	各担当における業務知識等の習得	担当職員	13
新規採用職員研修(5月実施)	奥州市職員としての意識の確立、 基礎的知識の習得	新採職員	53
新規採用職員指導者研修	指導者養成	新採 指導者	47
人事評価制度職員研修	人事評価制度	課長等及び 新任1、2年 目職員	265
接遇研修	接遇	主に新採、 窓口職員	62
コンピテンシー研修	能力開発のための研修	希望者	215
岩手大学派遣	派遣研修	担当職員	1
後期高齢者医療広域連合派遣	派遣研修	担当職員	1
奥州金ヶ崎行政事務組合派遣	派遣研修	担当職員	3
陸前高田市派遣	派遣研修	担当職員	1

第8 福祉及び利益の保護の状況

1 健康診断の実施状況(令和5年度)

内 容	実 施 状 況		
	対象者	受診者	受診率
生活習慣病予防健診	1,074 人	1,047 人	97.5 %
胃検診	856 人	613 人	71.6 %
乳がん検診	412 人	362 人	87.9 %
子宮がん検診	535 人	385 人	72.0 %

2 福利厚生状況(令和5年度)

地方公共団体は、地方公務員法第42条において職員の福利厚生の計画を樹立し実施することが義務付けられており、当市では奥州市職員厚生会(令和6年4月1日現在会員数1,079人)が厚生事業などの各種福利厚生事業を行っています。

また、県内の市町村職員を会員とする(一財)岩手県市町村職員健康福利機構に加入しています。

(1) 奥州市職員厚生会の主な事業

- ア 厚生事業(福利厚生助成事業)
- イ 保健事業(インフルエンザ予防接種助成事業)
- ウ 研修事業(交通安全講習会)
- エ その他事業(各種厚生事業)

(2) 財源内訳(令和5年度決算額)

会費	繰越金	雑収入	合計
1,076,000円	3,032,545円	29円	4,108,574円

3 公務災害・通勤災害の認定状況(令和5年度)

区分	公務災害	通勤災害	合計
件数	10	0	10